川崎市議会議員（麻生区）　http://www.tsukimoto.info

月本たくや

レポート【第8号】

月本たくやレポート編集部　〒215-0031　川崎市麻生区栗平 1-5-32 ベアーズハイム 101
TEL：044-986-6010　FAX：044-986-6011　Email：mail@tsukimoto.info

スマートシティ戦略室設置へ

平成 24 年度予算が決まり、私が提案してきた、スマートシティ戦略室が新設されました。環境局から総合企画局へと部局も、地球環境分野に限定されない形で、スマートシティの語源どおり、「賢く、効率的で、地球環境を考えた最適な都市」を目指す川崎市へ新しいステージになります。

また、川崎駅周辺だけでなく、市域全体という主張については、今定例会の我が会派の代表質問で、「有識者や関係者と一緒に協議組織を設置して、積極的に進める」という市長答弁があり、まさに、川崎が動き始めます。

ようやく市全体、そして、市民生活の最適化を考えた川崎モデルのスマートシティ実現へ、市議会議員当選以来、まもなく一年になろうとしていますが、着実に、そして迅速に進んでいます。

予算審査特別委員会にて（平成 24 年 3 月 7 日）

予算審査特別委員会での質問～要旨～

小学校管理費・中学校管理費について

◎月本琢也委員　コンピュータ整備事業費等の内訳は？

○教　育　長　主にリース費用になっている。

◎月本琢也委員　教員のＩＣＴ機器活用調査報告書によると、あまり活用できていないという結果が出ているが、見解を伺いたい？

○教　育　長　電子黒板の整備台数が少ないことや、活用して指導する経験がない教員がほとんどであったが、現在は活用の機会が増えている。今後の充実に向け、現在、「教育の情報化推進計画」を策定している。

◎月本琢也委員　ＩＣＴに限らず、ＡＬＴ（外国語指導補助）も含め、国の指導による整備が多いが、学校レベルまで浸透できていない。整備をしてから考えるのではなく、目的をしっかり持ってから、整備を進めるべき。オーストラリア・コリア・コネクション（ＡＫＣ）のような国際教育プログラムを川崎市でも導入できないか？

○教　育　長　先進的な実践校の情報を収集するとともに、様々な教育環境整備の充実や教師の授業力の向上を含めた研究を進めて参りたい。

※AKCについては、次ページ参照

※ＡＫＣ（オーストラリア・コリア・コネクション）

オーストラリアの学校と韓国の学校が、２週間に１回の割合で、オンラインで結び、相手の国の言語で、発表や議論を行うことにより、語学だけでなく、文化的な交流も進めています。同い年ぐらいの子どもたち同士で外国語を使った交流により、国際感覚だけでなく、生きた外国語を身に着けることができるというメリットがあります。日本では、ＩＣＴ機器の活用を進める方針があるため、さらに一歩進んだ可能性として、今議会で提案しました。

橋梁長寿命化事業について

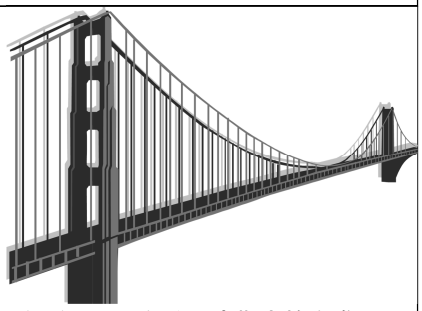

◎月本琢也委員　橋梁長寿命化修繕計画 4 億 1,330 万円の財源は？

○建設緑政局長　国庫支出金 1 億 6,720 万円、市債 2 億 1,200 万円、一般財源 3,410 万円になっている。

◎月本琢也委員　市債が半分以上になっているので、経済・財政状況を勘案しながら、財源についても注視してほしい。

※橋梁長寿命化修繕計画・・・橋が傷んだ際の補修を進める対症療法型や掛け替えを行うだけではなく、定期点検を進め、長寿命化をはかることで、６０年間でかかる費用を５０%に縮減する計画。

計画調査費（まちづくり費）について

◎月本琢也委員　総合都市交通計画とスマートシティの協議組織で、重複する部分があるが、整合性は？

○まちづくり局長　総合都市交通計画においても、スマートシティの構築に資する交通政策の方向性の検討を進めている。庁内の関係部署も交えながら、関連する取組との整合性を図っていく。

◎月本琢也委員　ターミナル駅のバス停に、タッチパネルで利用できるわかりやすい案内板を設置しては？

○まちづくり局長　現在、携帯電話でバスの発着情報を流しているが、よりわかりやすい方法として、是非検討していきたい。

◎月本琢也委員　水素を始めとした新たなエネルギーを交通分野に活用する可能性は？

○齋藤副市長　水素燃料電池技術は、今後、一層の性能向上やコストの低減が期待できるので、公共交通車両への導入検討など、交通の低炭素化に向けた取組みの方向性について、総合都市交通計画検討委員会において議論頂き、位置づけてまいりたい。

議会運営検討協議会提言第１号！

１月に議会運営委員会の議会改革作業部会として設立された「議会運営検討協議会」委員に就任。１６項目ある議会改革の検討事項のうち、早速１つの項目が、協議の中で提案がまとまりました。

市営住宅明渡しについて、地方自治法第１８０条に基づく市長の専決処分事項に加えるという提案が、自民・公明・民主・共産・みんなの各会派代表の協議でまとまり、議会運営委員会へ提言することになりました。市政のスムーズな運営と滞納債権減少につながります。

市長の専決処分とは？

100 万円以下の契約を始めとした、軽易な事項について、行政サービスの効率性を高めるため、市長専決により決定できる制度。

市営住宅賃料の悪質滞納者に明渡し請求の訴えを提起することは、市にリスクも少なく、滞納債権の回収や市営住宅の効率運営を進め、行政サービスの向上につながるため、専決にすべきと決しました。

月本たくやプロフィール

昭和 53 年　大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市長 阿部孝夫 政務秘書、衆議院議員 山内康一 公設第二秘書（麻生区・国会担当）、みんなの党本部事務局（兼任）を経て、平成 23 年　川崎市議会議員初当選。

現在　川崎市議会議員（麻生区選出）　みんなの党川崎市議会議員団 副団長　みんなの党川崎市議会第 1 支部長

市民委員会委員　議会運営検討協議会委員　　麻生区白鳥在住　　家族：妻　　血液型：A 型

月本たくや事務所

麻生区栗平 1-5-32 ベアーズハイム 101 号

TEL 044(986)6010　FAX 044(986)6011

月本たくや　検索